

2019年05月08日

皮膚科の外来診療あるいは入院診療を受けられた患者さんへ

「第2回 Stevens-Johnson 症候群ならびに中毒性表皮壊死症の全国疫学調査」への協力をお願い

皮膚科では、過去に下記のような診療を受けた患者さんの試料・情報を用いた研究を行います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

研究の対象：2016年～2018年に当科において、スティーブンス・ジョンソン症候群ならびに中毒性表皮壊死症で受診された患者の皆様

研究期間：倫理審査委員会承認日～2021年3月

研究目的・方法：主治医が患者さんのカルテに記載されている検査結果などを、所定の調査票に記入することにより行います。調査票はこの調査を担当している昭和大学医学部皮膚科学講座に送られます。

研究に用いる試料・情報の種類：1. あてはまる診断基準、2. 入院日、退院日、年齢、性別、身長、体重、血圧、原疾患、既往歴、免疫に影響を及ぼす薬剤の使用歴等、3. 被疑薬及び投与期間、原因薬剤、4. 臨床症状及び検査所見、5. 重症度スコア、6. 治療、転帰、後遺症

外部への試料・情報の提供：患者さんの個人を特定できる情報は記載しません。調査票の内容はプライバシー保護のため個人が特定できないような単なる数字に置き換えて集計します。調査結果を公表する場合も個人名が出ることはありません。

研究組織：厚生労働科学研究費補助金 難治性疾患等政策研究事業

「重症多形滲出性紅斑に関する調査研究班」

昭和大学病院皮膚科学講座 全国疫学調査責任者：末木博彦

〒142-8555 東京都品川区旗の台1-5-8 電話番号：03-3784-8556

研究への参加辞退をご希望の場合

本研究に関して新たに患者さんに行っていただくことはありませんし、費用もかかりません。本研究に関する質問等がありましたら以下の連絡先まで問い合わせください。また、試料・情報が当該研究に用いられることについて了承いただけない場合には研究対象としませんので、以下の連絡先まで申し出ください。なお、本研究は、岐阜大学大学院医学系研究科医学研究等倫理審査委員会の承認を得ております。また、この研究への参加をお断りになった場合にも、将来にわたって当科における診療・治療において不利益を被ることはありませんので、ご安心ください。

研究から生じる知的財産権の帰属と利益相反

研究者及び研究参加施設に帰属し、研究対象者には生じません。研究の結果の解釈および結果の解釈に影響を及ぼすような「起こりえる利益相反」は存在しません。

連絡先

岐阜大学医学部附属病院 皮膚科
電話番号 058-230-6394
氏名：丹羽宏文

研究責任者

岐阜大学医学部附属病院 皮膚科
氏名：丹羽宏文

研究代表者

昭和大学病院皮膚科学講座 全国疫学調査責任者：末木博彦